

# 反転授業のすすめ

トップダウン型授業からボトムアップ型授業へ



明治学院大学法学部 教授  
加賀山 茂

<http://cyberlawschool.jp/kagayama/>

2017/3/7



Active learning in legal education



1

## 目次

- [所属する学部等の「売り」は何か？](#)
- [法の必要性和機能](#)
  - [テミスの像とその能力](#)
  - [明学で学ぶことの誇り](#)
- [明確な目標が何よりも大切](#)
  - [法学部生の学習到達目標](#)
  - [法学教育の失敗の原因](#)
  - [法学部教育改革のヒント](#)
- [法学部教育改革の概要](#)
  - [講義方式から寺子屋方式へ](#)
  - [結論と今後の展望](#)
- [参考資料](#)
  - [大学教授の仕事は何か？](#)
  - [法学部授業の改革例](#)
  - [反転授業用の教材作成\(1\)](#)
  - [反転授業用の教材作成\(2\)](#)
  - [レポートの添削と返却](#)
  - [厳格な成績評価の方法](#)
- [予習課題\(レポート提出任意\)](#)
  - 自らが所属する学部等の売りは何か？
  - 大学教員として、あなたのすべき三つの仕事は何か？

2017/3/7



Active learning in legal education



2

## 自らが所属する学部等の「売り」は何か？ — 学生も教員も自覚していない！ —

- [講師]法学部への入学おめでとう。さて、皆さんが、3～4年の学習を終えて、就職面談に臨んだときのことを想定してみましょう。
- [講師]就職の面接担当者に、「他の志願者とは異なる、君の売りは何ですか?」と聞かれたとしよう。皆さんは、法学部で学んだ何をもって、自分の売りにすることができますか?
- [学生]...
- [講師]皆さんは、何のために、この学部に入學し、この教室で何を修得しようとしているのですか。皆さんの学習の最終目標は何ですか。
- [学生]...
- [講師]皆さんは、何を求めて、この教室に来ているのですか。

2017/3/7



Active learning in legal education



3

## 法の必要性と機能

- 人間は社会的動物。平和の維持には法が必要
  - 人間は、生まれたまま放置されれば、すぐに死ぬ。家族等の社会集団を形成することによってのみ、生き残ることができる。
  - 社会集団が平和を維持するためには、暴力や理不尽な行為を制御するルールが必要。
  - 法は、社会集団のルールを国家、または、国家間の条約の単位でまとめたもの。



2017/3/7



Active learning in legal education



4

## テミスの能力が法学部生の「売り」となる

### 1. 目隠し: 公平・公正, 言い分に耳を傾ける

- 紛争当事者に対する偏見がなく, あらゆる判断においてフェアであることが必要。フェアでない人の判断は, 説得力がなく, 信用もされない
- 当事者が提出する書面ではなく, 当事者が述べる言い分をよく聞く。

### 2. 天秤: 法に照らし, どちらの言い分が合理的か判断する

- 当事者の言い分を聞き, どちらの言い分が法に基づいて合理的かを天秤の傾きによって示す。これが, 法律専門家の一番重要な能力。

### 3. 剣: 裁判所の判断には強制力がある

- 道徳とは異なり, 法には, 強制力がある。これによって, 暴力と理不尽な行為から弱者を保護することが可能となる。



## 明学で法を学ぶことの誇り

### 他者への貢献

### Do for others

#### ■ 著作権法第13条(権利の目的とならない著作物)

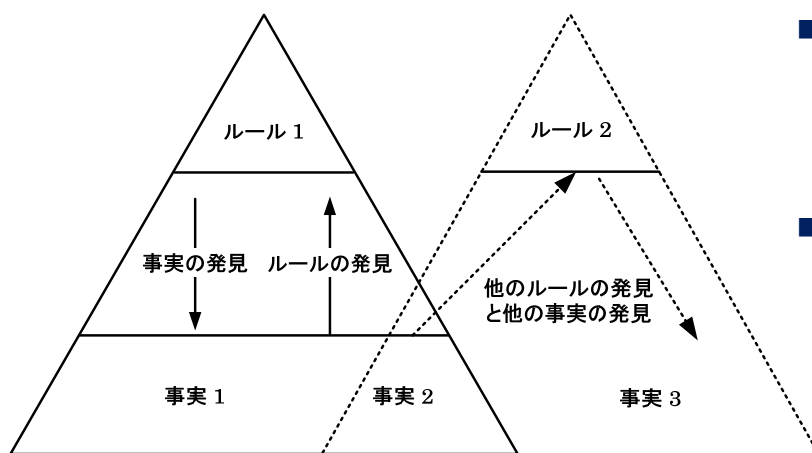
- 次の各号のいずれかに該当する著作物は, この章(作者の権利)の規定による権利の目的となることができない。
  - 一 憲法その他の法令
  - 二 国, 地方公共団体...が発する...もの
  - 三 裁判所の判決...
  - 四 前三号...編集物で, 国...が作成するもの

#### ■ 民法697条(事務管理)

- ①義務なく他人のために事務の管理を始めた者は, その事務の性質に従い, **最も本人の利益に適合する方法**によって, その事務の管理をしなければならない。
- ②管理者は, 本人の意思を知っているとき, 又はこれを推知することができるときは, **その意思に従って事務管理**をしなければならない。



# 法学部生の学習到達目標



## ■ トップダウン式推論

- ルールの眼鏡をかけてこそ、無限の事実の中から、重要な事実を発見できる。

## ■ ボトムアップ式推論

- 発見した事実に適用できるルールは一つとは限らない。
- ルールを見逃すと、妥当な結論を見いだせない。

2017/3/7



Active learning in legal education



7

# 従来の法学教育はなぜ失敗してきたのか

## 教育の順序の誤り

- 教育目標を、第1に、専門的な法知識の習得、第2に、批判的な思考、第3に、創造的な思考力の育成としてきた。
- 第1の目標を到達する前の段階で時間切れ。事実に即して法的問題を解決していくため必要な法的分析能力や法的議論の能力等を育成する時間は、皆無であった。

## 分野横断的教育能力の欠如

- 事実からスタートして、それに適用すべき条文を探索すると、教員の専門外の条文が探索されることが多い。この場合、教員は、その条文やそれに関する学説・判例に関する専門知識を持ち合わせていない。
- このため、具体的な事実からスタートする総合的な教育は、教員から拒絶されてきた。

2017/3/7



Active learning in legal education



8

# 大学教育の改革のヒント

## ■ NHKの病名推理番組:ドクターG(ゼネラル)

- 患者の病状から、病名を解明し、診療方法を確定するまでのプロセスを見せる。
- 研修医の最初の見立ては、全て外れ。
- 総合診療医のアドバイスを受けながら、可能性のある病名を全てチェックし、除外すべきものを除外して、正解にたどり着く。



## ■ この番組から、大学教育の改善にヒントを得ることができる。

- 教員が、具体的な事例を先に用意する。
- 学生の一つのグループは、その事例に適用されるべき、法原理と法ルールを探索し、意見を述べる。
- 他のグループの学生は、結論が異なる法原理・法ルールを探索する。
- 両グループで、解決策を巡って、議論を行う。
- 最終的に、両者が納得できる解決策と、ルールの改善を提言する。

2017/3/7



Active learning in legal education



9

# 大学教育の改革の方法の概要

## トップダウン式推論

- 条文の意味や判例紹介は、講義で教える必要はない。
- 教員が事前にビデオ教材を作成して、予習させることが可能。
- ビデオ教材で学習した学生に対して、条文の裏にある法原理や法の体系を折に触れて説明する方が、理解が深まる。

## ボトムアップ式の推論

- 学生にとって難解な事例を与えて、グループで検討させ、その結果を発表させることが、最も効率的な学習を生み出す。
- 教員は、グループの発表について、誤りの指摘と改善のためのアドバイスを与える役割に徹するのがよい。

2017/3/7



Active learning in legal education

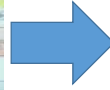


10

# 講義方式から寺子屋方式へ



法科大学院での民法の講義（2013年）



歴史を遡る



渡辺華山画「寺子屋図」田原市博物館蔵  
（文政元年（1818年））



# 結論と今後の展望

## 結論

- 明治から江戸へ遡る
  - 方法（寺子屋）
    - 画一的な大人数教育から
    - 学習者の個性に合わせた、少人数教育へ
  - システム（コーチング）
    - 知識の伝達から
    - 学習者のためのコーチングシステムへ

## 今後の展望

- 反転学習の普及
  - ビデオ教材の制作の容易化
  - グループ学習の効率化
  - グループ学習用の教室の確保
- 自立支援
  - 不正に手を貸すことを依頼されたら辞職できる力を育てる。
  - 教職員も、辞表を胸ポケットに入れて、仕事に励むことができる。



## 大学教授の仕事・評価基準は何か？

1. 誰にもマネのできない先進的な論文の継続的な執筆と公表を行う。
2. 後継者の育成, 特に, 大学院生を指導し, 優秀な学生に博士号を授与する。
3. 外部資金を獲得し, 研究・教育環境を改善する。

2017/3/7



Active learning in legal education



13

## 法学部の授業改革の具体例

- リアクションペーパーの配布と前回の復習 (20分)
  - 講義後に回収し, 次回の講義で取り上げ, コメントする。
- 予習を前提にした通常の講義 (30分)
  - 全体像の概観, 間違いやすい箇所の説明, 具体例の紹介にとどめる。
- 事例に関する学生のプレゼンテーション (30分)
  - 試験の予想問題を学生に解かせて, 報告させる。
- リアクションペーパーの記入と回収 (10分)

諸君と受けとる職に向けろ自ら法字習して何と云い  
 いかんか。事件が起るとその時とん法字が適用  
 され一種とん法字が適用されるのかと云えて。司法  
 のトレーニングが、大学で学ぶだけでは、社会で役立つの  
 だ。という事です。

2017/3/7



Active learning in legal education



14

## 反転授業のための教材作成(その1)

加賀山常用り... 仮想... × 日本民法典研... 受信トレイ... 18 Google 力... OCI > +

cyberlawschool.jp/kagayama/index.html 検索

よく見るページ KindleHighlight KindleHighlight(With ... 仮想法科大学院 (加... Firefox を使いこなそう OCNメール: cre-sara >>

[Top]

I. 自己紹介  
II. トピックス

1. 開催予定

- 退席・最終講義, 懇親会(2017年3月9日(木))

2. 最近1~3年のもの

- 質疑応答ができる会員制の新しいHPを開設(2016)
- すべての講義科目についてビデオ教材の作成を完了(2016)
- 民法(債権関係)改正批判(2015)
- 反転授業用ビデオ教材の簡易な制作方法(2015)
- 「法と経営学」研究科の創設(2014)

3. それ以前のもの

- 選履記念論文集(2013)の発刊
- 「法と経営学」研究科(2011)での「担保法革命」の提唱
- 法整備支援, 臨床教育の現地講義(1998~2011)

III. 講義資料

- 「法と経営学」研究科

2017/3/7

Active learning in legal education

15

## 反転授業のための教材作成(その2)

加賀山常用り... 仮想... × 日本民法典研... 受信トレイ... 18 Google 力... OCI > +

cyberlawschool.jp/kagayama/index.html 検索

よく見るページ KindleHighlight KindleHighlight(With ... 仮想法科大学院 (加... Firefox を使いこなそう OCNメール: cre-sara >>

[Top]

I. 自己紹介  
II. トピックス

1. 開催予定

- 退席・最終講義, 懇親会(2017年3月8日(木))

2. 最近1~3年のもの

- 質疑応答ができる会員制の新しいHPを開設(2016)
- すべての講義科目についてビデオ教材の作成を完了(2016)
- 民法(債権関係)改正批判(2015)
- 反転授業用ビデオ教材の簡易な制作方法(2015)
- 「法と経営学」研究科の創設(2014)

3. それ以前のもの

- 選履記念論文集(2013)の発刊
- 「法と経営学」研究科(2011)での「担保法革命」の提唱
- 法整備支援, 臨床教育の現地講義(1998~2011)

III. 講義資料

- 「法と経営学」研究科

1. 新入生歓迎行事

2. 明治学院大学法学部

A. Do for others

B. 債権総論1

- 2015年度
- 2016年度

C. 債権総論2

- 2015年度
- 2016年度

D. 2年次実習

- 2015年度
- 2016年度

債権総論1 講義日程

作成: 2016年3月20日  
更新: 2016年9月19日  
明治学院大学法学部教授 加賀山 茂

2015年度 債権総論1(債権の目的, 効力, 多数債権者の債権及び債務) 講義日程

No.	月日	講義タイトル	ビデオ	プレゼン	書込用PDF
1	04/07	オリエンテーション(法学の精神, 教育理念, 法律家の思考方法)	Video01	PowerPoint01	PDF01
2	04/14	民法の体系(民法の体系, 民法論文の適用順序) <20>	Video02	PowerPoint02	PDF02
3	04/21	債権の目的(債権の目的と債権の目的物, レポート課題の紹介)	Video03	PowerPoint03	PDF03
4	04/28	債権の種類(特定物債権と種類債権, 準用ルール事件)	Video04	PowerPoint04	PDF04
5	05/05	債権の種類(金銭債権, マネーの正体)	Video05	PowerPoint05	PDF05
6	05/12	債権の種類(選択債権, 手段の債権と結果債権)	Video06	PowerPoint06	PDF06
7	05/19	債権不履行(債権不履行の要件と効果, 損害賠償の範囲)	Video07	PowerPoint07	PDF07
8	05/26	債権不履行(賠償額の予定, 契約自由, 消費者契約法第10条)	Video08	PowerPoint08	PDF08
9	06/02	債権者代位権(債権者代位権の要件と効果, 直接訴権) レポート提出期限	Video09	PowerPoint09	PDF09
10	06/09	許容行為消滅(許容行為消滅の性質, 要件と効果)	Video10	PowerPoint10	PDF10
11	06/16	連帯債権1(連帯債権の性質と相互保証関係)	Video11	PowerPoint11	PDF11
12	06/23	連帯債権1(連帯債権に対する絶対的効力の説明)	Video12	PowerPoint12	PDF12
13	06/30	連帯債権の撤回, シェア問題	-	-	mitam.exam
14	07/07	保証(保証の性質と求償権, 保証人の保護), レポートの返却・講評	Video13	PowerPoint13-14	PDF13-14
15	07/14	講義のまとめ, 改正の動向, 定期試験復習問題	-	PowerPoint All	PDF All
試験	07/28	定期試験	-	-	Q, O&A

2017/3/7

Active learning in legal education

16

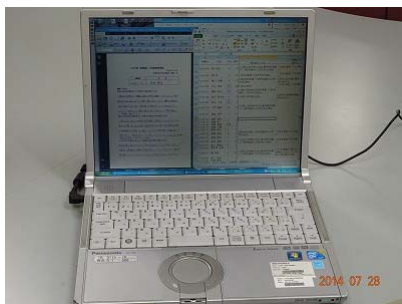


# レポート課題の添削と返却

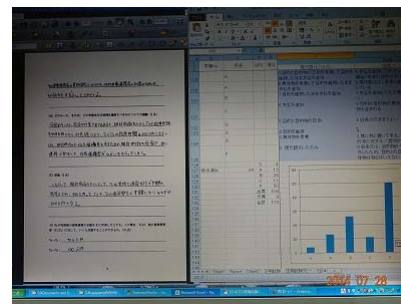
- レポートを書くことの意味
  - レポートは、法律文書を作成するコツをつかむための大切な作業である。
  - 書き方のコツは、IRAC(Issue, Rule, Application/Argument, Conclusion)で書くことであることを説明しているが、実際に描いてみると、なかなかうまくいかない。
- レポートの添削と返却の必要性
  - したがって、学生のレポートは、単に受け取るだけでなく、細かく添削をし、最後に励ましの言葉をかけて、返却することが重要である。



# パソコン上での採点作業



パソコンの左画面が学生の答案。  
右画面が、Excelの採点画面



答案の採点をするたびに、成績分布グラフが変化するので楽しみながら、採点ができる。



## 法学部におけるヒポクラテスの誓い(案)

### ■ 第1条(建学の精神と職業倫理)

- 私は、法学部の教員として、“Do for others”の精神を尊重し、この職業倫理規定、および、学則に従って、職務を誠実に遂行することを誓います。

### ■ 第2条(教育・研究の責務)

- 私は、社会の平和と人々の幸福を実現するため、弱者救済、個人の尊厳の視点から教育・研究を行ない、**コンスタントに先進的な学術論文を公表し、FD会議で報告すること**を誓います。

### ■ 第3条(組織のマネジメント)

- 私は、恩師たちに対して尊敬と感謝の念を捧げるとともに、同僚たちを兄弟姉妹とみなし、教員と職員とが協力し合い、互いに生き生きと働くことのできる組織環境を維持・発展させることを誓います。

### ■ 第4条(法教育と入学者の確保)

- 私は、高等学校での法教育の実践、および、国内・国外を問わず、他大学の学生との交流の発展に努め、優秀な人材を入学させるために尽力すること、並びに、その実践記録をFD会議で報告することを誓います。

### ■ 第5条(後継者の養成と輩出)

- 私は、**独立研究能力を有する学問と教育の後継者を養成**して、社会に輩出するよう努力することを誓います。

### ■ 第6条(学生の人格の尊重と社会貢献)

- 私は、職務の遂行に当たっては、常に、**学生の人格と知的水準を向上させることを第一に考慮し**、一方で、学生の個別の対応においては、差別と偏見を排して、秘密を厳守するとともに、他方で、教育方法、講義内容は、すべて、社会に公表し、社会に貢献することを誓います。

### ■ 第7条(この規定の遵守違反の責任)

- 私は、5年ごとに第2条、および、その他の誓いを実現しているかどうかについて、職務上の地位を考慮して総合的に検討し、もしも、2度にわたって**この規定を遵守していないことを自覚したときは、直ちに学部長に辞表を提出すること**を誓います。



## Memo

